

令和6年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（10月3日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目3 住民生活の早期再建に向けた取組について
（2）住民生活を支える円滑な物流・輸送体制の確保について

意見概要		提言の方向性	
①	発災時における物資輸送については、地域内輸送拠点に運搬された支援物資の受入れや仕分け体制が要となることから、区が主体となって訓練を実施し、強化に努めるべき。（高沢委員）	1	【発災時を想定した訓練等の実施】 物資輸送体制の強化に向けては、区内輸送拠点に運搬された支援物資の受入れや仕分け体制の整備が重要となる。区が主体となり、災害時配送ステーションをはじめとした区内輸送拠点において、物資の受入れから配送までの一連の流れを想定した物資輸送訓練を実施するとともに、災害時に果たす役割について、区民へ周知すべきである。
②	災害時配送ステーションをはじめとした地域内輸送拠点においては、支援物資の受入れや仕分け、区内避難所への配送を想定した物資輸送訓練を実施すべき。（木田委員）		
③	発災時を想定した物資輸送訓練を実施すべき。（わたなべ委員）		
④	発災時において災害時配送ステーションが適正に機能するよう、平時から訓練を実施すべき。併せて、MFLP・LOGIFRONT 東京板橋が災害時に果たす役割について、区民へ周知すべき。（石川委員）		
⑤	災害時配送ステーションについては、災害の種別や規模等に応じた役割や機能に関する検討を深め、小豆沢体育館等とのすみ分けを行うべき。（高沢委員）	2	【災害時の輸送体制の構築】 災害時配送ステーションや小豆沢体育館等の区内輸送拠点については、災害種別等に応じた機能や役割を踏まえ、すみ分けを行うべきである。また、発災時におけるオペレーションを確立し、物資輸送に係る運転手等の人員確保につなげる必要がある。併せて、災害時配送ステーションの設置による物資供給の円滑化を見据え、各避難所での受入体制を整備すべきである。
⑥	発災時を想定したオペレーションを確立し、災害時における物資輸送に係る運転手等の人員確保につなげる必要がある。（わたなべ委員）		
⑦	災害時配送ステーションの設置により、区内各所への物資供給の円滑化が見込まれることから、各避難所での受入体制の整備に向けた支援を行う必要がある。（ひはら委員）		
⑧	川に挟まれた災害時配送ステーションの立地特性に鑑み、橋りょうの補修等を進める必要がある。（ひはら委員）	3	【ハード面等の体制整備】 災害時配送ステーションを拠点とした円滑な物資輸送に向けては、川に挟まれた立地特性に鑑み、橋りょうの適切な維持管理に努めるべきである。併せて、道路啓開への備えを十分に行うほか、発災時における周辺道路の交通状況を想定し、最大限機能を発揮できるよう、関係機関との連携が求められる。
⑨	発災時における円滑な物資輸送に向けては、道路啓開への備えが重要である。（ひはら委員）		
⑩	災害時配送ステーションが最大限機能を発揮できるよう、発災時における周辺道路の交通状況を想定すべき。（くまだ委員）		
⑪	複数のドローン事業者と協定を締結することで、さらなる災害対応力の向上を図るべき。（木田委員）	4	【災害時におけるドローンの活用】 災害対応力を高めるため、複数のドローン事業者と協定を締結するほか、ドローン事業者と連携した訓練などを検討すべきである。
⑫	災害時配送ステーションをはじめとした地域内輸送拠点において、ドローンを活用した物資輸送訓練を実施し、事業者とともに連携要領を確認すべき。（木田委員）		